

平成30年4月11日

平成30年
第2回野洲市議会臨時会
発議書

野洲市議会

発議第2号

議員の資格決定に関する調査の件（申出書（案））

上記の議案を提出する。

平成30年4月11日

提出者 野洲市議会議員 工藤 義明

賛成者 野洲市議会議員 山崎 敦志



平成30年4月2日

野洲市議会議長 矢野隆行 殿

提出者

工藤義明



賛成者

山崎敦志



議員の資格決定に関する調査の件（申出書（案））

標題の件について、地方自治法第100条第1項の規定による調査と
するため、野洲市議会会議規則第14条の規定により下記の理由を付し
て提出します。

記

理由

北村五十鈴議員の資格決定に関する調査については、別添の申出書
（案）に基づき、地方自治法第100条第1項の規定による調査とし、
この権限を資格審査特別委員会に委任するため



野 議 第 89 号
平成30年 3月22日

野洲市議会議長 矢野 隆行 殿

資格審査特別委員
委員長 工藤 義



申 出 書 (案)

当委員会は、先ほど(3月22日)付託された議員の資格決定に関する調査について、下記内容のとおり地方自治法第100条第1項の権限を委任されるよう申し出します。

記

- 1 調査事項 北村五十鈴議員の議員の資格決定に関する事項
- 2 調査方法 本調査は、野洲市議会委員会条例第7条第1項及び第2項の規定により設置する資格審査特別委員会にて行う。
- 3 調査権限 本議会は、1に掲げる事項の調査を行うため、地方自治法第100条第1項の権限を資格審査特別委員会に委任する。
- 4 調査期限 資格審査特別委員会で行う1に掲げる調査は、平成30年6月定例会会期末までとし、閉会中もなお調査を行うことができる。
- 5 調査経費 本調査に要する経費は、1,451,000円以内とする。